

令和4年度 山梨県職員火山防災職 選考採用試験案内

1 試験職種、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
火山防災	1名	防災局及び防災業務に関連する部署において、富士山火山防災対策の各種計画、防災訓練、研修会等に関する企画立案及び運營業務に従事します。

2 受験資格

- (1) 昭和62年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学院において、火山関係の科目を専攻し、修士課程若しくは博士課程を修了した者又は令和5年3月31日までに修了見込みの者であって、火山研究、火山に関するフィールド調査及び火山に関する社会防災的な知識などを有する者（文部科学省の「次世代火山研究者育成プログラム」の修了者など）
- (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - ① 日本国籍を有しない者
 - ② 地方公務員法第16条に該当する者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日及び試験会場

- (1) 試験日 令和4年7月16日（土）
（受付時間：午前9時30分から9時45分まで）
令和4年7月17日（日）
（受付時間：午前9時30分から9時45分まで）
- (2) 試験会場 山梨県庁防災新館（山梨県甲府市丸の内一丁目6-1）

4 試験の方法

試験種目 (時間)	配点	内容
教養試験 (120分)	(20点)	公務員として必要な一般的知識及び知能について、五肢選択式による大学卒業程度の筆記試験 ◇出題分野 知識分野：社会科学、人文科学、自然科学 知能分野：文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈
専門試験 (120分)	(20点)	火山並びに火山防災に関する知識を問う記述式による試験
論文試験 (90分)	(20点)	文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等についての記述式による試験

人物試験Ⅰ (90分)	(40点)	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するか どうかについての検査
人物試験Ⅱ (25分)		表現力、積極性、創造性等についての個別面接

5 受験手続等

(1) 問い合わせ先・選考採用試験申込書請求先・申込先

山梨県防災局 防災危機管理課 総務管理担当 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1 (県庁防災新館4階) 電話 055-223-1590 FAX 055-223-1429

(2) 申込方法

選考採用試験申込書(様式第1号)に次の書類を添付のうえ申込先まで直接持参するか、又は郵送してください。郵送の場合は、必ず書留郵便としてください。

- ① 履歴書(様式第2号)
- ② 学業成績証明書
- ③ 修了証明書又は修了見込証明書
- ④ 次のいずれかの書類
 - ・ 研究実績の概要書(1,200字以内)
 - ・ 「次世代火山研究者育成プログラム」の修了を証する書面の写し(受講中の場合は、令和5年3月31日までに修了する見込みを証する書面、又は受講中を証する書面の写し)
- ⑤ 面接カード(様式第3号)面接試験の参考としますので必要事項を記入してください。
 - ※ 申込の際には、申込前6か月以内に撮影した写真(タテ4cm×ヨコ3cm、上半身脱帽、正面向きのもの)を2枚(同一のもの)用意し、1枚を履歴書に貼り付けてください。もう1枚は、下記の(4)のとおり送付される受験票に貼り付け、受験日当日に持参してください。

(3) 受付期間

- ・ 令和4年6月6日(月)から令和4年7月4日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
- ・ 郵送の場合は、令和4年7月4日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。
- ・ 受付時間は、午前9時から12時、午後1時から5時までです。

(4) 受験票について

受験票は、令和4年7月12日(火)までに到着するよう郵送します。それまでに受験票が到着しない場合は、必ず問い合わせください。

受験票には、履歴書に貼り付けたものと同じの写真を貼り、試験当日必ず持参してください。受験票に写真を貼っていない場合は受験できません。

6 合格者の決定方法

選考採用試験の合格者は、試験種目の合計得点の高い順に決定します。ただし、教養試験又は専門試験の得点が配点の3割未満の場合には、合計得点が高くても不合格となることがあります。なお、他の試験種目にもそれぞれ一定の基準があり、一つでも該当する場合は、合計得点が高くても不合格となることがあります。

7 合格発表

発表日、発表方法は試験当日に連絡します。

この案内に定める選考採用試験の合格者には、後日人事委員会による最終選考が実施され、これを経て採用が決定されます。実施日時等については、該当者に別途通知します。

8 その他

この選考採用試験の試験成績は、山梨県個人情報保護条例第27条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が、受験票（これにより難しい場合は、マイナンバーカード、運転免許証、旅券、官公署の発行する写真貼付の証明書その他本人であることを確実に確認することができる書類等）を持参の上、平日の午前9時から12時、午後1時から5時の間に開示場所に直接おいでください。

開示する内容	開示期間	開示場所
試験種目別得点、総合得点及び順位	合否通知を発送した日から1か月間。ただし、合格者については、最終選考結果通知を発送した日から1か月間。	山梨県防災局防災危機管理課 (山梨県庁防災新館4階) 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

※ 注意事項

- 試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。
ただし、公共交通機関の不通・遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。